

「松本市無線 LAN 環境整備事業補助金」 交付の流れ

…申請者（事業者）が行う手続き

手順	提出書類	備考	<input checked="" type="checkbox"/>
① 補助金交付 申請	【様式第 1 号】 松本市無線 LAN 環境整備事業補助金交付申請書		
	【様式第 2 号】 松本市無線 LAN 環境整備事業補助金事業計画書 兼収支予算書		
	申請者が申請に係る補助対象施設を所有し、管理し、又は使用していることを証する書類	対象施設に係る登記事項証明書※、賃貸借契約書等の写し ※登記簿謄本（土地・建物）	
	申請者が申請に係る補助対象施設の所有者でない場合は、補助対象施設所有者による工事承諾書	様式任意	
	施工予定業者が発行した見積書の写し	補助対象経費の内容と内訳金額の分かるもの	
	図面等（位置図、配置図、建物図面（平面図、立面図及び附帯設備図）、カタログ等）		
	施工予定箇所の現況写真		
	市税の納税証明書 （市税に滞納がないことの証明書）		
	法人登記簿謄本	申請者が法人の場合	
	補助対象施設の営業に必要な資格、許認可等を有することを証する書類の写し	旅館業営業許可証、飲食店営業許可証の写し 等	
	決算書又は確定申告書の控えの写し	申請日直近のもの	
② 申請の受理、 内容審査	申請書類の記載漏れや添付書類の不足等があると、その訂正等でお時間をいただくこととなります。		
③ 【様式第 3 号】 補助金交付決定 通知書送付			
④ 補助金交付決定 通知書受理	交付決定通知書を受理した後、補助事業（無線 LAN 設置工事）を行うことができます。 <u>決定通知書受理前に実施した事業は補助対象になりません</u> ので、予めご了承ください。		
⑤ 事業着手	交付決定後に内容の変更、中止、廃止を行う場合は、別途手続きがありますので、ご相談ください。		
⑥ 事業完了			

⑦ 事業実績報告等	【様式第9号】 松本市無線LAN環境整備事業補助金事業完了報告書	事業完了日（工事が完了した日）から起算して、 <u>30日以内</u> 又は <u>令和4年3月31日まで</u> のうち、 <u>いずれか早い日まで</u> にご提出ください。
	【様式第10号】 松本市無線LAN環境整備事業補助金事業実績報告書兼収支決算書	
	工事完了写真	
	施工業者が発行した補助対象経費に係る <u>請求書</u> 又は <u>領収書</u> の写し	
⑧ 報告書等受理、 内容審査		
⑨ 【様式第11号】 補助金確定 通知書送付		
⑩ 【様式第11号】 補助金確定 通知書受理		
⑪ 【様式第12号】 補助金交付請 求書兼口座振 込依頼書提出	⑩の通知（補助金確定通知書）を受理した日から10日以内にご提出ください。	
⑫ 補助金の振込		
終 了		